



産業廃棄物処理計画書

2021年 5月 20日

大分県知事
広瀬勝貞 殿

提出者

住 所 大分県日田市諸留町2813-22
氏 名 株式会社グリーン発電大分
代表取締役 森山 和浩

電話番号 0973-28-5112

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社グリーン発電大分 天瀬発電所
事業場の所在地	大分県日田市天瀬町五馬市245-4
計画期間	2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気業
② 事業の規模	年間販売電力量 38,000Mwh
③ 従業員数	14名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書）のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙（多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書）のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（2020年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん						
	排 出 量	673 t	1085 t						
① 現状	<p>(これまでに実施した取組) 有効利用としてBA（燃えがら）をゴルフ場の目土として利用。</p> <p>2020年度実績：643,360kg 搬出済み 残り分については委託処理。</p>								
② 計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>燃えがら</th><th>ばいじん</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td><td>500 t</td><td>1500 t</td></tr> </tbody> </table> <p>(今後、実施予定の取組) 肥料への有効利用を検討。</p> <p>盛土・目土の為の成分分析及び販売の検討。</p>			産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん	排 出 量	500 t	1500 t
産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん							
排 出 量	500 t	1500 t							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度） 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2019年度） 実績】		
	産業廃棄物の種類	燃えがら	ばいじん
	全処理委託量	29.1 t	1085.02 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t

(これまでに実施した取組)

再利用先の追加検討、調査。

現状では、BA(燃え殻)をゴルフ場の目土として販売している。

		【目標】	
		燃えがら	煤 塵
②計画	全処理委託量	500 t	1500 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	100 t	1500 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
肥料としての有効利用を検証。			
炉床材、土壤再生固化材として再利用検討の継続			
芝の目土及び盛土並びへの有効利用の継続。			
※事務処理欄			

天瀬発電所 FA・BA排出フロー

図-1 発電所フロー

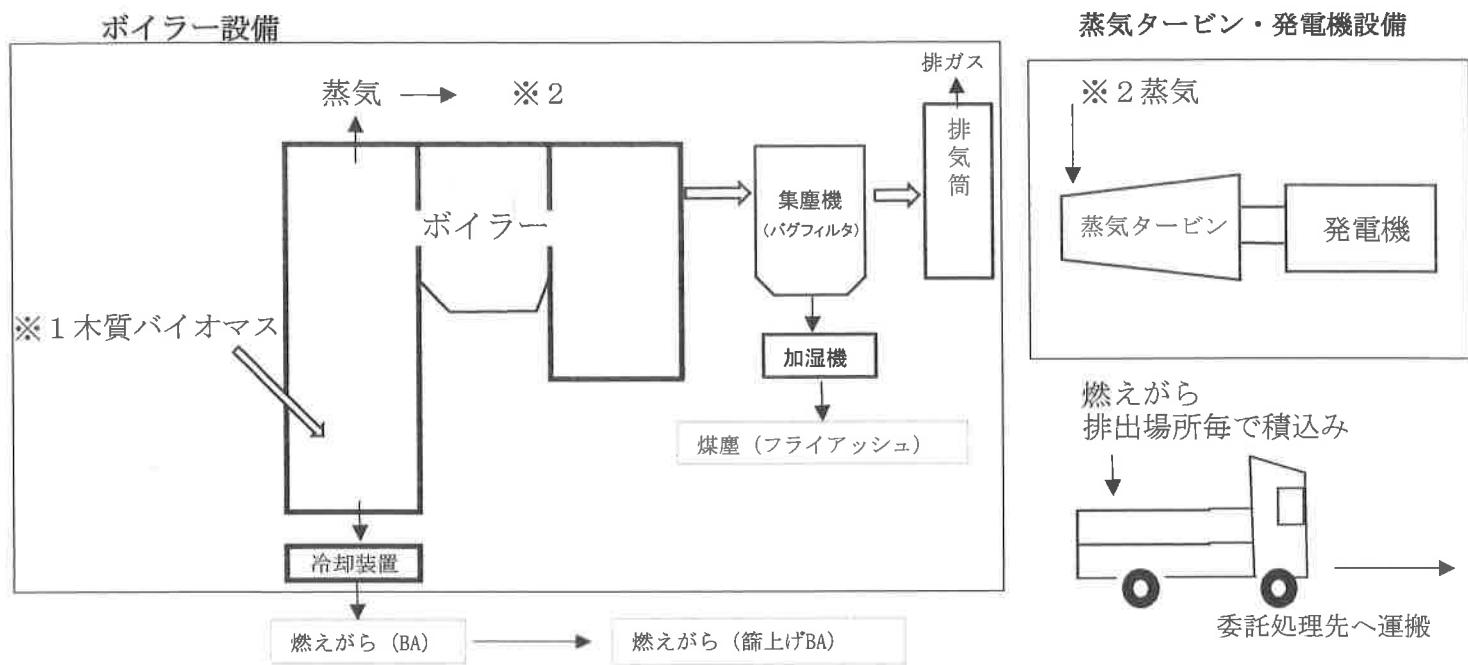
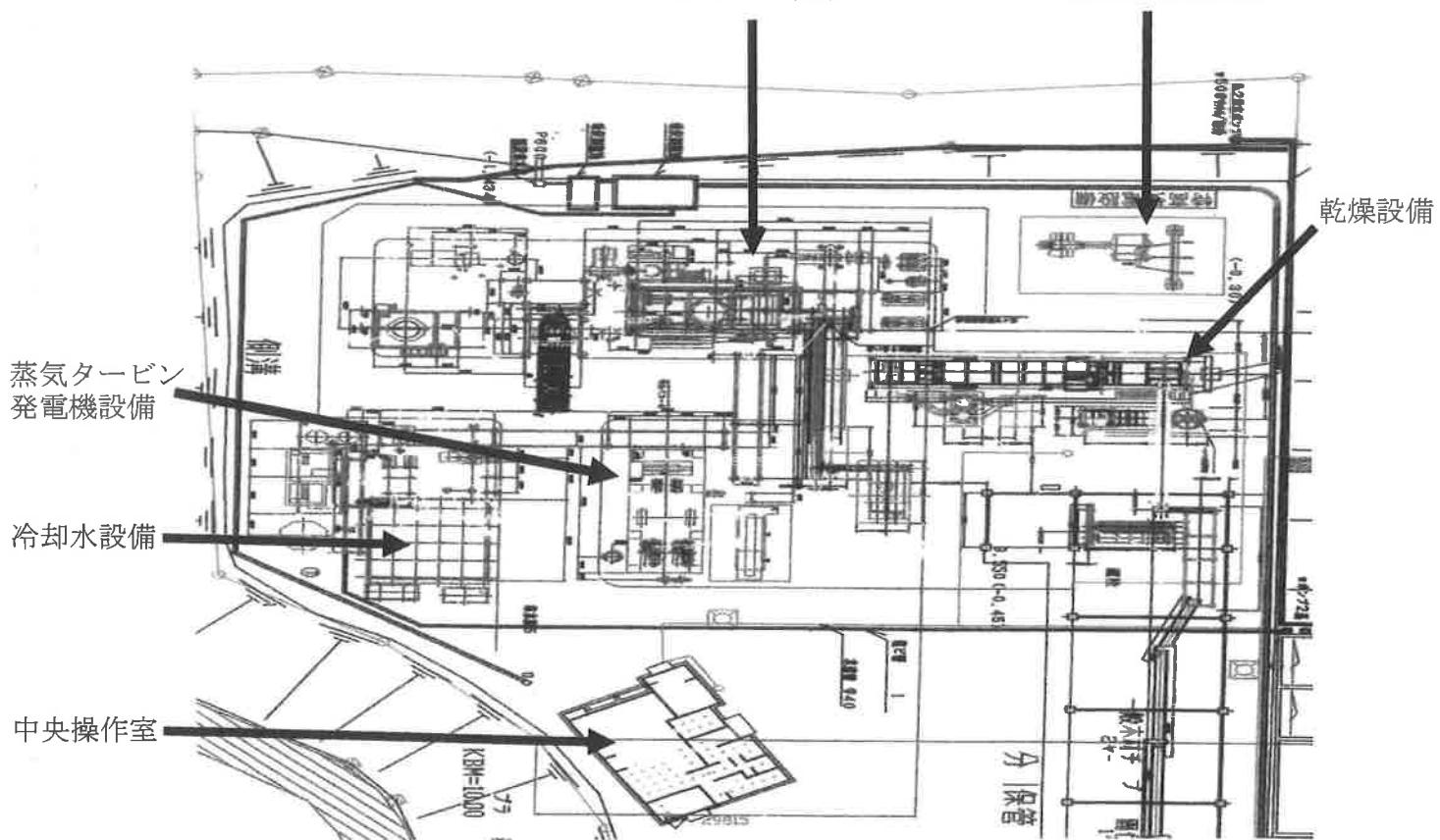


図-2 発電所配置図

ボイラー設備

特高受変電設備



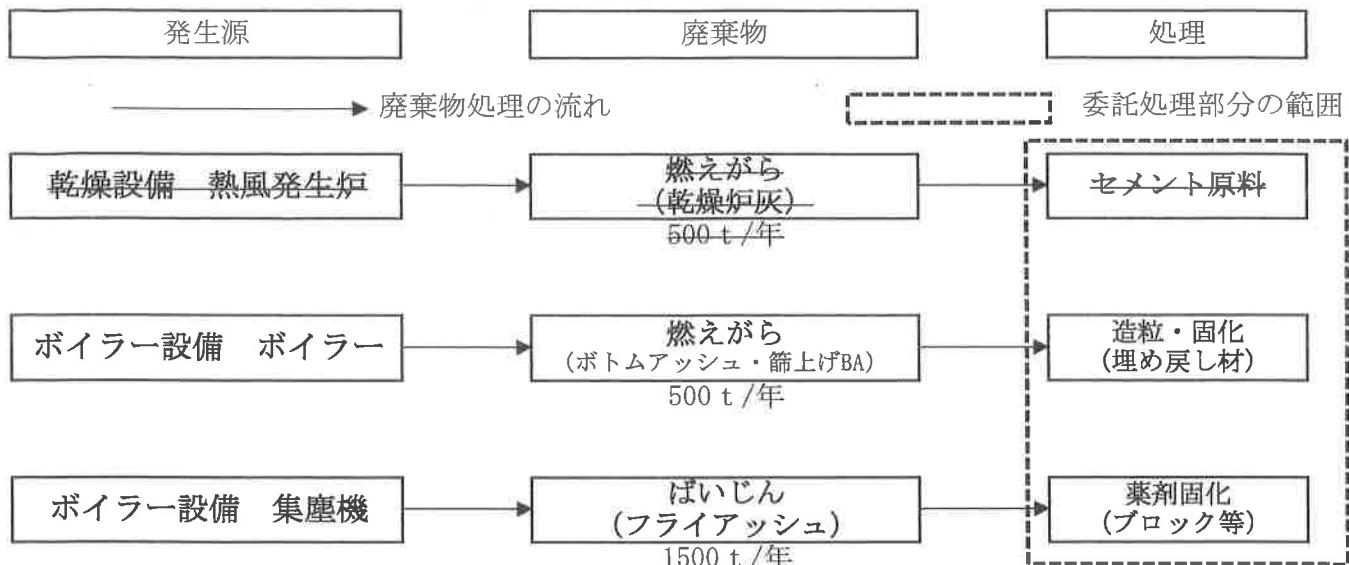


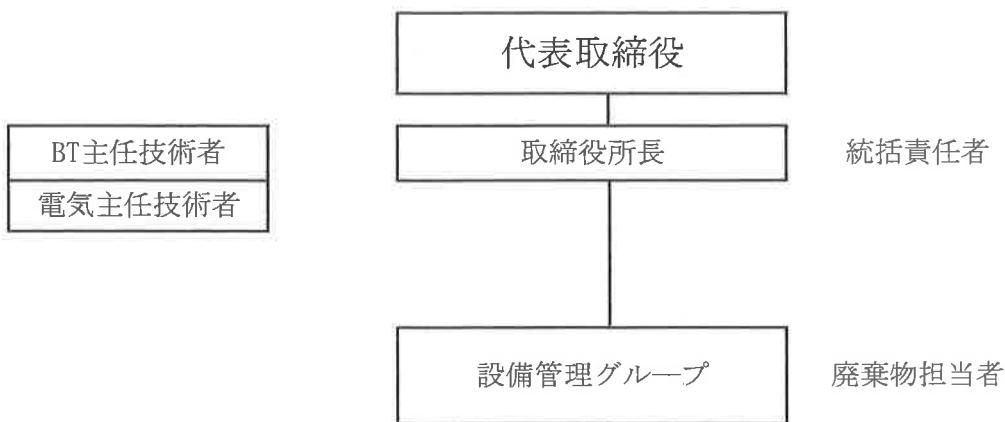
図-3 廃棄物処理フロー

4、産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織

統括責任者	天瀬発電所 取締役所長	西尾 雅之
廃棄物担当者	天瀬発電所 設備管理グループ 課長 主任	権藤 哲弥 速水 貴充
役割	統括責任者	廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理に係る事項の決定及び承認 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策検討 廃棄物処理委託先の調査選定及び管理 委託契約書作成および締結 産業廃棄物管理表の交付、管理 監督官庁への各種報告 所員、関連会社に対する教育、啓発 その他関係する事項
	廃棄物担当	

廃棄物管理組織



(2)管理体制の強化

廃棄物排出量、状況、状態を把握し所員全員で情報共有することで十分な管理を行う。
廃棄物管理を行っていく中で、有効な処分方法を検討し、最適な方法を目指す。

(3)教育

所員に対して、産業廃棄物についての知識（管理方法、関係法令）について周知することで産業廃棄物管理体制について万全を期す。
定期的に周知、教育を行うことでレベルの維持、向上をするように社内活動する。

(4)情報公開

事業活動についての理解、信頼性を得るために廃棄物に関する情報については積極的に情報の公開に努める。

5、廃棄物の処理に関する事項

(1)基本的事項

- ①産業廃棄物の適正処置を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守すると共に、行政の環境施策に協力する。
- ②発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。
- ③処分量の削減、再生利用の拡大について、数値目標等定め実施する。
また、これら処分に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。
- ④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、協力会社にも必要な指導を行う。
 - ・発生の抑制：発生抑制を考慮した工程の改善を検討する。
 - ・再生利用：資源化の検討。
 - ・中間処理：分別や異物除去など中間処理し、資源化等の検討。
 - ・その他：処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

(2)廃棄物処理の現状

- ①当発電所から発生する産業廃棄物は、燃料中の灰分と、ボイラー燃焼室内で使用する循環流動媒体の砂である。
最終の処分について、現状では造粒・固化による埋め戻し材への再利用処分、及び薬剤固化による、ブロック材への再利用としている。

産業廃棄物処理状況(2020年度)

廃棄物の種類	排出量	処分	
		薬剤固化	造粒・固化
燃えがら	トン 29.1	トン	トン 29.1
煤塵	1085	1085	

※2020年4月から2021年3月までの実績

- ②産業廃棄物の種類別、発生及び処理状況、産業廃棄物の種類別性状の説明を以下に記す。

廃棄物の種類	発生源	
燃えがら	熱風発生炉	燃料(木質バイオマス)中の灰分による燃え殻
	ボイラー	流動媒体として使用している珪砂 (定量にて排出、入替)
煤塵	集塵機	燃料(木質バイオマス)中の灰分による燃え殻

※現在、熱風発生炉未稼働及び稼働予定無しのため取り消し線

(3) 目標の設定

現状では、埋め戻し材（造粒固化）、ブロック材（薬剤固化）として処分委託している。廃棄物に含まれる成分分析を行い、関係する行政、専門業者などと調査することで有効利用ができることが分かったため、産業廃棄物としての排出量削減を行う。

(4) 廃棄物の処理に係わる情報の収集、管理

産業廃棄物の処理、処分方法や再利用、有効利用の方法など関係各方面に調査の活動を展開し、情報、知識、関係法令の収集に努める。

6、産業廃棄物の最終処分に関する事項

有効利用、再利用の模索を継続し、産業廃棄物の排出量削減を図る。